

新型コロナウイルス感染防止についての本校の方針

令和2年3月24日付けで文部科学省より「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」が示されたことから、次の通り本校の方針を策定する。

1 春季休業明けからの教育活動再開

- ・文科省から示された指針、ガイドラインに基づき、「換気の悪い密閉空間」「多くの人が密集」「近距离（密接状態）での会話や発声」の三つの条件が同時に重なることを徹底的に避ける。
- ・感染症への十分な警戒と対策を続けながら、新年度の本校教育活動をスタートさせる。
- ・年間行事予定・日課に従うが、一つひとつ検討を重ねながら、可能な範囲で実施する。

2 登下校

- ・スクールバス車内では、生徒は必ずマスクを着用し、随時換気する。
- ・混雑時の公共交通機関利用を避け、やむを得ず利用する場合は、各自でマスクの着用など十分な対応を行う。

3 授業

- ・一斉臨時休校に伴う学習の遅れへの対応について、1年生は中学校時の振り返り学習から、2・3年生は前年度学年末考査後の授業内容を扱った上で、新学年の学習内容に移行する。
- ・登校時・昼食前・下校時など、こまめにうがいや手洗いをを行い、咳エチケットに努める。
- ・放課毎、教室や廊下の窓を開け、こまめに換気を行う。
- ・少人数の授業では間隔を広めに取り、教室全体に広がって距離を取る。
- ・話をする場面では、相手との距離を保つよう留意する。
- ・Classiでの課題配信・確認を通して、家庭学習における学習の定着を図る。

4 部活動

- ・生徒に発熱等の風邪症状が見られる時は、部活動への参加を見合わせ、自宅で休養させる。
- ・練習内容を工夫し、準備や後片づけを効率化し、短時間で切り上げる。
- ・大会等を除き、合同練習・練習試合等、他校の生徒との接触を避ける。
- ・共同で使用する器機等の消毒を行い、部活動単位でも感染防止策を講じる。
- ・部室で談笑したり、部屋を閉め切って練習するのを避ける。
- ・休業日を多めに設定するなど、生徒の感染リスクを回避する。

5 学校行事

- ・始業式・対面式等、体育館で全校が集まる行事は持たない。始業式や全校朝礼は放送で行うか運動場で実施する。
- ・学年集会は生徒同士間隔を開け、換気を行い、時間を短縮して実施する。
- ・宿泊を伴う行事や費用が発生する行事は、キャンセル料などを事前に把握し、延期または中止を状況に応じて判断する。
- ・修学旅行の海外コースについては、外務省・名鉄観光サービス等からの情報収集に万全を期し、慎重に検討する。

6 日常生活

- ・手洗い・うがいをこまめに行い、咳エチケットに配慮する。
- ・毎朝検温し、風邪症状の確認をする。必要に応じて学校でも検温し、風邪症状の確認を続ける。(37.5度以上の発熱や咳の症状は要注意)
- ・免疫力を高めるため、十分な睡眠と適度な運動、バランスのとれた食事に心がける。
- ・密室等での会話はマスクを着用し、距離を取る。
- ・教室・トイレ等のスイッチ・ドアノブ、階段の手すり等、頻繁に共同で触れる箇所は毎回の清掃時に拭き掃除をする。
- ・保健・環境防災担当を中心に、保健管理、衛生環境について情宣する。

7 その他

- ・マスクの作製等、各自や部活動で出来る努力を奨励する。
- ・家族に感染者が出た場合、または感染者との濃厚接触が疑われる場合は、登校・出勤を控える。なお、生徒は学校保健安全法第19条に基づく出席停止とする。(期間の標準：感染者と最後に濃厚接触をした日から起算して2週間)
- ・生徒・教職員に感染者が出た場合は、市の保健所・学校医・学校薬剤師等と相談し、学級閉鎖・臨時休校等の措置を取る。
- ・県内や地域の感染拡大状況を日々注視し、国や県、市からの宣言や指針、要請に適切かつ迅速に応える。
- ・感染者や濃厚接触者が出た場合、偏見や差別が起こらないように留意する。
- ・保護者とのやむを得ない面談は、可能な限り時間の短縮に努める。
- ・今後の感染状況を総合的に判断し、柔軟に対応する。